

ごぜんやままつり2026出店募集要項

1 開催日時

令和8年11月8日（日）午前9時30分から午後3時まで

2 会 場

常陸大宮市御前山地域センター敷地内（常陸大宮市野口3195）

3 出店対象者

テント内での飲食販売事業者、物品販売事業者、PR事業者等

4 出店予定数

約25店舗

※申込多数の場合は、御前山地域に住所を有する団体・個人・法人、常陸大宮市商工会員（常陸大宮市内に限る。）、常陸大宮市観光物産協会（常陸大宮市内に限る。）を優先しますのでご了承ください。

5 出店に係わる遵守事項

- 酒類の販売はできません。（ノンアルコール含む。）
- 生ものの販売はできません。（保健所の指導により、出店できない品目があります。）
- 会場内でうどん、そば等麺類の製麺（粉から作る。）を行うことはできません。
- 偽ブランド品や盗品など法律で禁止されているものの販売はできません。
- 会場テント内では、食品の仕込みはできません。
（例）食材のきざみ、液体で粉を溶かす、フランクフルトの串刺し等の作業
- 仕込み場所は、公共施設または営業施設（店舗）の調理場のみ可能です。
一般家庭のキッチンでの仕込みでは許可できません。
- 飲食店販売ブースは正面を除いた3辺をビニールシート等で覆ってください。
※ビニールシートは運営委員会で準備します。
- 汁物を扱う団体は、廃棄用のゴミバケツを準備してください。

○準備は、午前7時から午前9時10分までに行ってください。午前9時10分以降、会場内の車両の移動はできません。

○片付け及びこれに伴う車両の移動は、閉会宣言後から行ってください。

○準備・片付けに伴う車両の乗り入れは、通行人に注意して行ってください。

○飲食物の仕込み、調理、仕分け時には必ずビニール手袋を付け、直接食材に触らないようにしてください。また、ビニール手袋は使い回しをせず、その都度交換をしてください。

○申込後、都合による出店キャンセル・品目・貸出品の変更があるときは、運営委員会へ連絡をお願いします。

○販売に関する、事故・トラブル・紛争などは全て出店者の責任において対応をしてください。

○政治的、宗教的活動行為によるチラシの配布、その他迷惑行為は禁止します。

6 模擬店の出店料等

①出店料

1団体 5,000円

※貸出しテントを利用する場合は、出店料が免除となります。

※テント持ち込みの場合は、11テント持ち込み時の注意事項をご確認ください。

②テント貸出料

区画	仕様	貸出料
1ブース	テント1／2 (2間×1.5間(約3.6m×2.7m))	7,000円
2ブース	テント1張り (2間×3間(約3.6m×5.4m))	14,000円

○模擬店の出店スペースは、テントとなります。なお、配置については、模擬店代表者会議で案を提示します。

②テーブル・イス貸出料

○テーブル・イスは、出店者でご用意ください。

○貸出を希望する場合は、下記の貸出料が必要となります。

備品名	仕様 (単位：mm)	貸出料
テーブル①	750×1,800×700	1,100円／台
テーブル②	450×1,800×700	1,000円／台
パイプイス	約450mm四方	400円／脚

③電源貸出料

○電源は、出店者でご用意ください。

○貸出を希望する場合は、下記の貸出料が必要となります。

備品名	貸出料
発電機	5,000円
庁舎電源	5,000円

※発電機又は庁舎電源の配置については、事務局で割り当てます。

7 出店料等の徴収

○請求書は、模擬店代表者会議の開催通知に同封します。

○出店料等は、模擬店代表会議時に徴収します。(支払いは現金のみです。釣り銭のないようにご用意ください。)

8 電気・ガスの使用

○ガスコンロ・ガスボンベは、各出店者でご用意ください。

○事故防止のため、正しいルールで安全にご使用ください。

9 各種申請

○食品営業許可申請及び食品営業賠償共済の加入は、ごぜんやままつりとして運営委員会が保健所に一括で申請を行います。

○食品営業許可申請は、飲食店営業（季節営業）を申請します。

申請の種類	許可の内容
飲食店営業 (季節営業)	料理店、旅館、レストラン、カフェなどの食品を調理する営業や、施設を設けて客に飲食させる営業です。

○「ごぜんやままつり」では、会場内で飲食する物の販売のみ許可されます。持ち帰りを前提とした販売はできません。

○加熱調理をしていない飲食物を販売することはできません。ただし、製造元・原材料・賞味期限など規定の表示がされていて、製造元が製造業等の許可を取得していれば可能です。温度管理に十分注意してください。

10 腸内細菌検査結果の提出（食品を取り扱う団体）

○ごぜんやままつりにおいて飲食物を取り扱う団体は、腸内細菌検査結果を提出してください。検査項目は下記の通りです。

対象者	食品を取り扱う全ての方
検査項目	赤痢
	サルモネラ（腸チフス、パラチフス含む）
	腸管出血性大腸菌（O157含む）

○ごぜんやままつり開催日の1年以内を有効とします。検査実施は、令和7年11月9日以降のものが有効ですが、可能な限り直近の検査結果を提出してください。

○職業（職務）で、検査を義務づけられている方は、最新の結果を提出してください。

○検査の容器が必要な場合は、事務局へお問い合わせください。

○検査費用は、各団体で負担してください。

食品衛生協会（会 員： 700円）※会員とは、営業許可を取得している方
（非会員：1,000円）

○検査は郵送で行うため、結果が出るまで日数がかかる見込みです。早めの対応をお願いします。

1 1 テント持ち込み時の注意事項

- テントは、2間×3間（約3.6m×5.4m）以内のものをご用意ください。
- テント設営場所は事務局で割り当てますので、指定された範囲内に設営してください。
- テント設営は、原則、下記の日時で行ってください。
 - ・令和8年11月7日（土）午前9時から午後5時 ※事務局へ事前にご連絡ください。
 - ・令和8年11月8日（日）午前7時から午前9時10分
- テント設営時は、重りを用意するなどして、安全面に考慮した設営を行ってください。
- 地面がアスファルトのため、ペグは使用できません。

1 2 その他

- 火気を使用する出店者は、消火器の設置が必要となります。各団体ごとに準備のうえ、設置してください。
- ごぜんやままつり当日に、消防署より現地確認があります。火元付近には、燃えやすいものを置かないよう注意してください。
- 食品の保管は、クーラーボックスなどの密閉できる箱等で行い、温度計での温度管理や直接地面へ置かないようお願いします。
- 食品を取り扱うブース内で使用する「給水設備」「ハンドソープ」「消毒液」「使い捨て手袋」「ペーパータオル」類は出店者で準備してください。
- 食品と物販等は衛生管理上、同じブース内ではできません。同じ団体が行う場合は、ブース・担当スタッフを分けるなど、衛生面に配慮をしてください。
- 天候等により開催が中止となる場合があります。

1 3 模擬店代表者会議

令和8年9月中旬頃開催予定

- 提出書類 「食品取扱一覧」「腸内細菌検査結果」「配置図」

1 4 申込方法

メール、郵送、FAX、直接持参により、ごぜんやままつり運営委員会へ提出してください。

- 提出書類 「ごぜんやままつり2026出店申込書」

1 5 申込期限

令和8年8月7日（金）正午 期限厳守

16 申込・問合せ先

ごぜんやままつり運営委員会事務局（御前山支所内）

〒311-4592

常陸大宮市野口3195番地

TEL：0295-55-2111

FAX：0295-55-3165

Mail：gozenyama@city.hitachiomiya.lg.jp